

## 青森中央短期大学

### 学修の成果に関する評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

#### (1) 卒業要件

■卒業要件（食物栄養学科・幼児保育学科） ※学則第 18 条第 1 項

本学を卒業するためには、各学科が定める授業科目より 62 単位以上を修得しなければならない。

学 科	修業年限	必要取得 単位数	科目区分ごとの 最低修得単位数		修得可能な学位
			コモン <sup>®</sup> -シックス・ リベラルアーツ	専門科目	
食物栄養学科	2 年	62 単位	12 単位以上	40 単位以上	短期大学士 (食物栄養学)
幼児保育学科	2 年	62 単位	12 単位以上	40 単位以上	短期大学士 (幼児保育学)

#### (2) 単位認定について

単位認定のためには、以下の条件を備えていなければならない。

- ① 授業実施時間数の 3 分の 2 以上の出席があること。
- ② 履修登録をした授業科目について学業成績の評価が合格であること。
- ③ 学費を完納していること。

#### (3) 学業成績について

成績評価に係る成績評価区分、学修成果の水準、グレードポイント（以下「GP」という）および 100 点方式による素点との関係性は、次の表の通りとする。

評価 区分	学修成果の水準	GP	素点	判定
S	授業科目の到達目標に対して秀逸な学修成果をあげた。	4.0	90-100	合格
A+	授業科目の到達目標に対して優秀な学修成果をあげ、一部においては秀逸な学修成果をあげた。	3.5	85-89	
A	授業科目の到達目標に対して優秀な学修成果をあげた。	3.0	80-84	
B+	授業科目の到達目標に対して良好な学修成果をあげ、一部においては優秀な学修成果をあげた。	2.5	75-79	
B	授業科目の到達目標に対して良好な学修成果をあげた。	2.0	70-74	
C+	授業科目の到達目標に対してほとんどの面で良好な学修成果をあげたが、一部においては良好な学修成果とは言えない結果であった。	1.5	65-69	
C	授業科目の到達目標に対して合格となる最低限の学修成果であった。	1.0	60-64	
D	授業科目の到達目標に対して合格となる学修成果に届かなかった。	0	0-59	不合格